

盟友技研株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 9月 1日 ～ 令和11年 3月 31日までの2年7か月間

2. 内容

目標1：計画期間内に、女性正社員を2名以上登用する。

<対策>

- 令和8年 10月～ 女性社員が働きやすい部署に、採用を促す呼びかけを行う。
- 令和8年 11月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップ・仕事体験を計画する。
- 令和8年 12月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップ・仕事体験を実施する。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均が毎月22時間未満とする。

<対策>

- 令和8年 9月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施。
- 令和8年 9月～ 業務の多能工化・応援体制を整備する。